

司研企秘第001958号

平成19年8月30日

弁護士会会長 殿

司法研修所長 大野 市太郎

司法修習生の選択型実務修習結果の報告について（通知）

司法修習生に関する規則第10条による標記の報告について、報告書の書式を別紙様式のとおり定めましたから、平成18年度11月期採用（新第60期）司法修習生以降の報告については、これによってください。

なお、報告書各欄の記載等についての留意事項は、下記のとおりです。

おって、選択型実務修習結果報告書を当研修所に送付するときは、原本（司法修習生考試委員会報告用）のほか当研修所用写し1部を添付し、選択型実務修習終了後速やかに報告してください。

記

- 1 別紙様式の報告書は、新司法修習の選択型実務修習に利用すること。
- 2 「組」・「番号」欄には、司法研修所から別途通知する司法修習生の組・番号を記載すること。
- 3 「特記事項」欄には、特に良好な成果を修めた者や、立案した計画の履行が不十分な者など、特記すべき事項があれば、枠内に収まるように記載し、別紙等の添付はしないこと。

付 記

この通知は、平成19年9月1日から実施する。



